

## 京都ボランティア協会 2022(令和4)年度 事業報告

### 目次:

#### <組織・運営>

##### I 法人本部事業

- (1) 組織力バランス強化とコンプライアンスの徹底
- (2) 健全な財務運営
- (3) 広報事業の推進
- (4) 適正な労務管理の実施

1ページ

#### <事業>

##### I ボランティア推進事業

- (1) ボランティア活動に関する相談及びコーディネート
- (2) ボランティア活動に関する援助及び交流
- (3) ボランティア活動に関する広報
- (4) ボランティア活動に関する研修
- (5) ボランティア活動に関する研究
- (6) 地域における社会福祉の推進
- (7) 企業・労働組合の社会貢献活動の推進

2ページ

##### II 福祉サービスの調査・評価事業

- (1) 調査・評価事業企画運営委員会の定例開催
- (2) 地域密着型サービス外部評価事業の推進
- (3) 介護サービス第三者評価事業の充実
- (4) 調査・評価事業の理解を深めるために「公開講座」を開催
- (5) 調査者の研修を推進と新規調査者の開拓確保

3ページ

<組織・運営>

【1.組織・運営体制】

事業項目	事業目的	事業内容	取り組みの成果と今後の課題
I 法人本部事業	(1) 組織力バネンス強化とコンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の定期開催(奇数月・年4回)と総会の開催(6月・年1回)</li> <li>・役員(理事・監事)による協会運営の安定化と発展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員改選もあり、理事会は6月(2回)、10月、1月、3月と年間5回開催した。この役員改選では理事数を9人から15人へ大幅増員を行い、体制強化につなげた</li> </ul>
	(2) 健全な財務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員会費の増強寄付金品の受入れ増加</li> <li>・会員データの適正管理と会員拡大に向けて方策の推進</li> <li>・(仮)「財源開発推進委員会」の設置運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず財務の収支では、会費収入が23,000円の減少、受取り寄付金は1,043,993円減少している。補助金収入は227,300円増加した。また、援助交流事業では94,801円、調査収益事業では1,865,240円の増加となった。結果収益は16,232,911円で、対前年度比1,064,763円(対前年度繰越分を含めると約200万円)の増加であった。人件費支出については18,729円、消耗品費が86,795円増加しているが、退職給与費96,000円、通信運搬費35,052円、消耗什器備品費20,670円、支払手数料93,994円が減少し、最終的に事業費は13,468,758円、管理費3,917,782円の合計17,386,540円となった。</li> <li>・これらを総合した決算としては、収益が16,232,911円、対する費用支出が17,386,540円で、正味財産の増減額は△1,153,629円となった</li> <li>・(仮)「財源開発推進委員会」の設置運営を模索したが残念ながら、実現するに至らなかった。今後改めて広報を強化し会員会費や寄付金の増加を目指していく必要がある。</li> </ul>
	(3) 広報事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京ボラチャンネル検討委員会」を改組した。(仮)「情報活動推進委員会」の設置運営</li> <li>・広報紙「ボラタス」の定期発行(6月、9月、12月、3月)</li> <li>・ホームページの開設と広報・広聴の推進</li> <li>・「京ボラチャンネル」(youtube)による「京ボラトーク」をはじめとした動画配信</li> <li>・リーフレットの新規製作と活用による、きめ細やかな広報の推進</li> <li>・ボランティア活動や講座の情報の提供</li> <li>・公式SNSを立ち上げ、ボランティアに関する意見交流や情報交流の場の形成をめざす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度後半から「広報・ICT推進委員会」を組織し、10月、2月に会議を持ち、これからの広報戦略と戦術を話し合うことができた</li> <li>・広報紙「ボラタス」を定期発行(6月、9月、12月、3月)することができたが、ホームページ同様内容の充実が望まれる</li> <li>・「京ボラチャンネル」の内容は豊富で充実しているものの、視聴者が伸びを示していない現状があり、さらに斬新な企画が望まれている</li> <li>・リーフレットについては、新しい内容に切り替え、各種の送付物に同封する等して活用している。公式SNSの立ち上げについては、「広報・ICT推進委員会」において計画的に進めていくこととしている</li> </ul>
	(4) 適正な労務管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な労務管理による職員の労働意欲の向上を図る</li> <li>・安心して働ける業務サポート体制を確立する</li> <li>・業務分掌を明確化した上で、各担当業務の相互サポート体制を確立する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業において件数増に伴う業務時間の増加が顕在化した。事務局全体でカバーしながら業務遂行を行った。しかし、年度内退職者が2名出てしまい、業務遂行にも課題が残った</li> </ul>

【2、ボランティア推進事業】

事業項目	事業目的	事業内容	取り組みの成果と今後の課題
I ボランティア推進事業	(1) ボランティア活動に関する相談及びコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)「ボランティア活動推進委員会」の設置運営</li> <li>・ボランティアコーディネート事業の推進</li> <li>・在宅高齢者への生活支援に取り組む「わの会」との連携を通して、個人ボランティアの育成やグループ活動のコーディネートを行う</li> <li>・収集ボランティア活動の啓発と推進を図る。特にウエスの販売収益の拡大を目指すために寄付物品の有効な販路を開拓し、寄付者の善意を生かす努力を行う</li> <li>・ボランティア登録者の継続維持と増加を図る。特に在宅生活者のボランティア依頼に対応できるようなボランティア体制を確立する</li> <li>・相談業務等から見える生活・福祉ニーズの把握と分析をおこなう</li> <li>・地域資源の把握(新たなボランティア活動先、受入先の開拓等)を強化する。特に、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等との有機的な連携関係を構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア活動推進委員会」の設置運営は、2023年度から本格稼働することとなった</li> <li>・ボランティア相談者に対して、相談後の状況を丁寧にフォローする体制が十分ではなく、改善が必要である</li> <li>・ボランティアに関係する保険は、継続のボランティア及び当協会会員のボランティア保険の費用は、当協会負担としているが、ボランティア保険、行事保険、まごころワイド等を適切に活用していく</li> <li>・個々のボランティアニーズに対する対応力は極めて脆弱なものとなってきている。2023年度より「個人ボランティア登録規程」を整備し、個人登録ボランティアの確保と需給調整の取り組みを始めるので、個別のボランティアニーズに対応できる体制づくりを進めていきたい</li> </ul>
	(2) ボランティア活動に関する援助及び交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア援助・交流事業の推進</li> <li>・「きょうぼうふれあい祭」でボランティア中心に実行委員会が準備段階から企画を事務局との連携し行い、協力団体や企業との協働・参画の輪の拡大を図る。</li> <li>・高齢者と社会的関係等に不安や困難を抱く人々の居場所づくりを推進する</li> <li>・「ちよいボラ」活動を通じ、様々な困難を抱える人たちの居場所と交流の場づくりを推進する</li> <li>・手軽にできるボランティア、だれでも出来るエコ・リサイクル活動を推進する</li> <li>・地域住民への社会貢献活動の啓発や就労支援の活動(障がい者とともに)</li> <li>・ボランティアビューローの利用活性化</li> <li>・多様な関心を持つ人たちとの交流(サークル)を通じた仲間づくりを充実する</li> <li>・様々な個人や団体が交流する場を充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大のため、数年間開催出来なかった「きょうぼうふれあい祭」を2022年11月に再開すべく、「ふれあい祭実行委員会」定例ミーティングを2021年11月より開始した。今回より主催は京都ボランティア協会として、共催として、京都市福祉ボランティアセンターとして開催することとなった。各人の努力により、「第12回きょうぼうふれあい祭」は2022年11月9日に無事開催することができた。取り組みを継続することでみんなが集まれる交流の場としての意義があり「居場所」でもある。高齢者や障がい者と交流する機会でもある。手作りのイベントも委員だけでは難しく、多くのボランティアの養成が必要である。</li> <li>・2022年度から「ボランティアビューロー管理運営規程」を整備し、活動グループとの連携強化を図っていくとともに、ビューローを拠点とした事業展開を図っていく必要がある。</li> </ul>
	(3) ボランティア活動に関する広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報宣伝を通じた新たなボランティアリクルートと育成を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【1. 組織・運営体制】広報事業の推進を参照</li> </ul>
	(4) ボランティア活動に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に関する研修を臨機変態に企画・実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業の位置づけで行っている「公開講座」以外、主だった研修は開催できなかった</li> </ul>
	(5) ボランティア活動に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア活動調査・研究委員会」を開催する</li> <li>・「ボランティア白書」の第2作目の制作を通して、京都にある大学のボランティアセンターや当事者組織・セルフヘルプグループ等とのゆるやかなネットワーク構築を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア白書」の第1作目の普及活動を中心に取り組み、第2作目の制作については具体的な取り組みを行うことができなかった</li> </ul>
	(6) 地域における社会福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金運動への協力のためイベント開催時に募金箱を設置して協力を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募金箱の設置などの地道な活動を継続し、12月に京都府共同募金会に寄付した</li> </ul>
	(7) 企業・労働組合の社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワタキューグループ新入社員研修の受託運営を行う</li> <li>・企業・労働組合の協会事業(ふれあい祭等)への参加および企画等への参画を図る</li> <li>・企業・労働組合の社会貢献活動に協賛し、ボランティア活動紹介や講師派遣を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワタキューグループ新入社員研修を4日に渡り、8講座を開講し、若い職員たちの社会性を高め、社会参加の視点を広げることができた。今後はもっと多様な企業や労組等との連携の場が持てるような企画を進めていく必要がある</li> </ul>

【3、調査・評価事業】

<p>Ⅲ 福祉サービスの調査・評価事業</p>	<p>(1)調査・評価事業企画運営委員会の定例開催</p>	<p>・京都介護・福祉サービス第三者評価機関として、調査事業の充実のため、評価調査者の意向の吸い上げや、調査員の育成を目指し調査・評価事業の企画運営に取り組む ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構や受診事業所との調整を行う</p>	<p>・本年度、7回の企画運営委員会を開催し、調査事業の推進・充実を図った ・訪問調査を通じて、評価調査者新規養成研修などへの勧奨を行った</p>
	<p>(2)地域密着型サービス外部評価事業の推進・充実</p>	<p>・評価調査員の専門性及び公正・中立な立場による地域密着型サービスの「質の高い評価」を行う ・「ポジティブ・アシスト」を基本とし、受審事業所の伴走者としての姿勢により評価を行う ・地域密着型サービス等外部評価は、コロナ禍においてオンライン調査が京都府から認められていることから、積極的に活用し推進する ・令和3年度の「介護報酬改定」により、地域密着型サービス等外部評価は、受審事業所内の「運営推進会議」と既存の外部評価による評価のいずれかから、「第三者による外部評価」を受けることとされた ・今後、事業所の事務効率化の観点から、当該外部評価の受審申込の減少が見込まれるが、長年培ってきた本会の評価調査者による評価の専門性等の強みを、本会ホームページや「ポランタス」その他の広報媒体を活用して対外的に発信し、本業務を推進する</p>	<p>1 成果 ・受審申込件数 86件 ・前年度繰越件数 6件 ・訪問調査実施件数 62件 ・中止(辞退)件数 0件 ・オンラインによる訪問調査件数 3件 ・次年度繰越件数(2023年度受審件数含む)30件 2 受審申込の特徴 令和3年度の「介護報酬改正」に基づき、本年度受審申込件数の減少が当初見込まれたが、①事業者の体制づくりの整備等に遅れ、②外部の評価機関の減少(5団体→3団体)から、例年に比べ多数の受審申込があった 3 課題 現在、京都府による評価調査者の新規養成者の育成が実施されておらず、評価調査者の高齢化に伴い、その確保が喫緊の課題である</p>
	<p>(3)介護サービス第三者評価事業の推進・充実</p>	<p>・評価調査員の専門性及び公正・中立な立場による介護・福祉サービスの「質の高い評価」を行う。 ・「ポジティブ・アシスト」を基本とし、受診事業所の伴走者としての姿勢により評価を行う</p>	
	<p>(4)調査・評価事業の理解を深めるために「公開講座」を開催</p>	<p>・介護・福祉サービス調査から得た各事業所のニーズや取り組みを基に、介護・福祉サービスに係る職員及び一般市民向けの公開講座を、年1回開催する</p>	<p>1 2022年度 公開講座 ・日時:令和5年2月18日(土)13:30~15:30 ・場所:「ひと・まち交流館 京都」2階大会議室 ・テーマ:高齢化率30%時代の地域防災~地域が紡いだ5つの物語から考える~ ・講師:佛教大学専任講師 後藤 至功氏 ・成果等: 高齢化社会における地域防災のあり方について学び、地域防災活動の見直しなど本公開講座の主旨に合った公開講座となり一定の成果を得ることができた。 (参加者40名、利用者アンケート満足度96.1%) ・課題: ①介護・福祉サービスに特化したテーマづくりの必要性 ②コロナ収束後の集客方法</p>
	<p>(5)調査者の研修の推進と新規調査者の開拓確保</p>	<p>・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構等が実施する介護・福祉サービス評価 調査者のフォローアップ研修等への受講勧奨を積極的に行い、本会調査者の更なる専門性等の均質化及び向上を目指す ・本会評価調査者の高齢化に伴い、新規評価調査者の拡充が必須の状況から、本会ホームページや機関紙「ポランタス」等の情報媒体を活用し、当該評価調査者を希望する人を募集し、本業務の充実を図る ・評価調査主任増員のため、活動経験が豊富な主任アドバイザーとしての人材育成を行う</p>	<p>1 成果等 ・介護サービス新規評価調査者養成研修 受講者4名 修了者3名 ・福祉サービス新規評価調査者養成研修 (保育)受講者1名 修了者1名 (障害)受講者3名 修了者3名 ・社会的養護関係施設新規評価調査者養成研修 受講者2名 修了者2名 ・介護サービスフォローアップ研修 受講者16名 修了者16名予定(2023年4月松まで継続) ・「振り返りの会」及び「出前語らい」の開催 評価調査者の質の向上に資するため、評価調査者及び審査委員を対象に実施した 「出前講座」のテーマは、「行政からの介護施設への全体的な集団指導内容」、講師は、京都府健康福祉部高齢者支援課副主査に依頼した ・「実践ガイド」の作成 評価調査者の質の均質化のため、「地域密着型サービス外部評価 訪問調査における実践ガイド」を作成した。 ・訪問調査時における評価調査者への勧奨 2 課題 評価調査者が高齢化進むなか、主任を含む人材育成が喫緊の課題である</p>